

## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

## Keio Associated Repository of Academic resources

Title	『万葉集』巻第六・その性格をめぐって：聖武朝の皇統理念から
Sub Title	An analysis of volume six of the Man'yosho with reference to the genealogy of the Emperor Shomu
Author	観野, 英道(Kanno, Hidemichi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2000
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.78, (2000. 6) ,p.1- 23
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00780001-0001">http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00780001-0001</a>

# 『万葉集』 卷第六・その性格をめぐって

——聖武朝の皇統理念から——

観野 英道

はじめに

『万葉集』は、各巻にせよ全巻にせよ、一時に成されたのではなく漸次形成されたものであることが明らかにされている。ここで考察の対象とする巻六も、巻三、四、八と密接な関係を有し、原資料に共通するものを持つことが説かれている。<sup>(1)</sup>しかし、形成過程、編纂の順次が多く研究される中で、何故一巻として形成されたかは等閑視されている場合が多い。同一の資料から各巻に弁別された基準は、それらの巻の特性——巻の持つ論理——に依ろう。それを不問に付せば、成立・編纂論は成り立たぬはずである。全体とは部分の総和なのではない。よって、本稿はその端緒となるべき基礎的研究である。

## 一 卷六の主題

『万葉集』巻第六に収録された歌々は、題詞によつて作歌年時が明示され、それに統括されるよう整然とした配列がなされている。つまり、巻六収載歌は、それぞれがある固有な時間を負わされることによつて成立している。独立した一卷としてこのような巻は他に存在しない。

巻六収載歌が担う時間は、養老七年五月より始まり天平十六年正月十一日まで続く。その間、天平元年、七年、十三、十四年の欠落があるが、巻六は二十二年間の時間を克明に自己の中に刻み込んでいく。原資料群から巻六に組み込まれる際、たとえ位置づけることが困難であっても、他資料に鑑み、歌の内容を閲して、それらの歌に固有の時間を与えらるべき位置に配列せしめようとしていることを左注は示している(九一六、九一九、九二七、九四七、九五四、九七二、一〇〇九)。

時間は、過去から未来へと線状的に流れているのではない。基準となる定点を持つことによつて、はじめて、線型の「時間」となる。言い換えれば、「時間」あるいは「歴史」とは、時間意識、歴史認識の別称に他ならない。すなわち、固有の定点を自らの中に刻み続けた巻六の体現する主題は「歴史」である。

だが、巻頭の九〇七番歌より提示されてきた歴史は一〇四三番歌までで途絶え、一〇四四〜一〇六七番の巻末の二十四首には作歌年時が付されていない。この巻末歌群は天平十三〜十六年に作られたものと覚しく、巻六の歴史に組み込むことが可能であるにも関わらず、それがなされていない。そのため、成立論からは巻六編纂過程の断層と見なされ、追補部分とされてきた。

しかし、これを卷六全体から見るととき、卷末の作歌年時未詳歌群は、卷頭に配置された歌群（九〇七〜九四七）と首尾呼応した配列を見せる。<sup>(3)</sup> 卷末歌群は廃都悲傷歌と新京讚歌の宮廷儀礼歌より成り（二〇四四〜一〇六三）、そこに敏馬の浦を過ぎる時の歌が続く（一〇六五〜一〇六七）。それは、宮廷歌人田辺福麻呂の作歌であった。<sup>(4)</sup> これに対し、卷頭部分分は行幸奉歌が並び（九〇七〜九四二）、辛荷の島・敏馬の浦を過ぎる時の歌が附され（九四二〜九四七）、〈宮廷歌+過ぎる時の歌〉という卷末部と同じ配列となっている。それらは、笠金村・車持千年・山部赤人ら宮廷歌人の作である。つまり、卷末の作歌年時未詳歌群と卷頭の歌群は相似の関係にある。歌の配列も、それを担う者たちも同質である。ここに首尾相応じた構成意識を持った一つの有機的な統一体として、卷六は顕現する。<sup>(5)</sup>

したがって、卷六にとって、卷末に作歌年時未詳歌群を配置したことは、単なる追補として収録したのではなく、自らが——それは卷六編者に他ならないが——選んだ方法なのだといってよい。

## 二 笠金村作歌

卷六はその歴史の始発として、養老七（七二三）年五月の笠金村の吉野行幸奉歌（九〇七〜九二二）を卷頭に置く。既に先学により説かれていることも多いが、確認しておこう。

壬申の乱に際する天武の挙兵、そして天武八年五月の六皇子の盟約という歴史的展開の中で、吉野は天武皇統発祥の聖地へと変容する。文武による大宝元年七月以来、元明・元正という女帝の時代には行われなかった吉野行幸が、ここに二十二年間の空白を隔てて復活する。それは、翌神龜元年に即位する天武皇統における男子直系の首皇子つまり聖武天皇への、女帝の中継ぎ完了の儀式であり、かつ、皇位継承の契約的儀礼のためであった。<sup>(6)</sup> すなわち、卷六の歴史は、

聖武即位を予祝する吉野行幸をめぐる歌で始められたのである。

吉野における天皇讚歌が、柿本人麻呂作歌（一・三六―三九）から約三十年ぶりに復活したのも、この歴史的事実と連動するものである。巻頭の金村長歌は、それを端的に示している。

滝の上の 三船の山に 瑞枝さし 繁に生ひたる 梅の木の いや継ぎ継ぎに 万代に かくし知らさむ み吉野  
の 秋津の宮は 神からか 貴くあるらむ 国からか 見が欲しからむ 山川を 清みさやけみ うべし神代ゆ  
定めけらしも

（九〇七）

人麻呂作歌が天皇の行為を描き、「山川も依りて仕ふる神の御代かも」（三三八）と天皇の存在する現在を「神の御代かも」と表現するのに対し、金村作歌では天皇を直接叙述することはなく吉野宮の叙景に終始する。しかし、その聖性は「うべし神代ゆ定めけらしも」と過去の時点に確認され、「万代にかくし知らさむ」と現在から未来へと連続する皇統によって吉野宮は統治される——それは聖武即位の予祝に他ならない——とうたわれる。金村作歌において、聖武の即位が予定されている現在は、吉野の地が回路となり、「神代」に連なり、「万代」へと継承されるのである。

この「神代」とは、前の人麻呂吉野讚歌の「山川も依りて仕ふる神の御代かも」を志向し、また、三六、三八番歌で吉野宮造営を天皇が行った叙述をも射程に入れた表現であろう。ここから、「神代」は持統朝のことだと横滑りさせて捉えてはなるまい。金村長歌の表現は「うべし神代ゆ定めけらしも」に収斂されていくが、「万代にかくし知らさむ」と未来へと皇統譜が継承されることをうたっているのを見逃すべきではない。男帝即位への予祝であるのだから、この「神代」とは、養老七年五月の金村作歌にとって天武朝を指す。聖武は、金村作歌により天武に連なる皇統譜への位置を与えられる。

○  
一体、聖武は生まれながらにして次の天皇を予定され、即位への階梯を自動的かつ円滑に登りつめていったと見なされがちであるが、実態はそうではない。父文武が十五歳で立太子し即位したのにも関わらず、聖武は和銅七年、十四歳で立太子されながらも、神龜元年、二十四歳になるまで十年間即位することを阻み続けられていた。その事を裏付けるかのように、聖武即位の二年前、養老五年の元明崩御の際に固関が行われたのは皇位継承をめぐる争いが企てられたからである。<sup>(8)</sup> 聖武の位置は、非常に不安定なものであった。

端的に言えば、それは藤原氏所生であったためである。六世紀以来、直系を継ぐべき天皇の条件は皇女所生であることであつた。天皇の皇子であろうと、王公諸臣の擁立がなければ即位することは出来ない。聖武は、歴代の天皇が皇族所生であるのに比して、血統の上では明らかに劣位にあり直系の条件を満たさない。さらに、外祖父が新興貴族の藤原不比等であつたことは、その専権に抑圧された旧来豪族層出自の貴族からの擁立は容易には得られなかつたであらう。だが、父文武は皇妃を藤原宮子の一化<sup>(9)</sup>している。

この複雑な聖武をめぐる皇位継承を鮮明かつ画期的に説かれたのが河内祥輔<sup>(10)</sup>氏である。聖武は自らの出自の劣等的立場を、女帝の下で長く皇太子の位置にとどまるといふ消極的な方法で克服し、即位した。だが、彼はそこから新たな皇位継承の理念を創出したのである。神龜四年、聖武は藤原光明子との間に出来た皇子に対し、生後三月余りで立太子させる。その後、天平十年、光明子所生の安倍内親王を皇太子に立てる。これら乳児の皇太子・女性の皇太子はそれまでの史上存在したことのない、異例のものである。これらの異例は、聖武の新たな皇統理念を具現せしめたものである。すなわち、自らと同じく、草壁皇子嫡系かつ藤原氏所生の皇子が皇位継承権を持つ、ということであつた。光明子

立後の史的意義もそこに存する。

聖武は、新たな皇位継承の論理を自ら体现し、前代とは異なる即位のあり方を示した。それは同じ皇統譜の上に位置を占めながらも、従来の位相からは飛躍したものである。それを私に捉え返せば、〈画期としての聖武朝〉という認識を我々に迫るのではないか。

○

養老七年五月の吉野行幸の意義は、聖武の即位準備の完成的儀礼だが、あくまで天武に始まる皇統譜に連なる者であることを確認することを前提としたものである。聖武の即位は新たな皇統の論理を自ら体现したが、それは同時に劣等意識に裏打ちされてのものであった。そこで、自らと同じく新王朝を切り開いた天武天皇を始源とみなし、その発祥の地、吉野へと自らを回帰させることにより、始源の状態「神代」に立ち戻り、自らを天武に準えるものであったと考えられる。

二十二年間の吉野行幸の断絶を打ち破り、しかも約三十年ぶりに王権讚美の歌が奉られたのは、まさにここに意味があった。養老七年の吉野行幸は、聖武自らの即位にからみついた経験としての天武神話化、すなわち天武回帰なのである。聖武の誕生から即位に至るまでの間に、『古事記』、『日本書紀』が成立し、時代思潮としての天武神話化が存したのである。<sup>(12)</sup>だが、聖武朝にいかにも内在するものであるかを考えねばならない。

つまり、巻六は聖武即位の予祝歌をその歴史の始発点として捉えたのである。それに続く巻頭歌群は、聖武を頂点としていただく行幸供奉歌が続いていく。

### 三 活道岡集飲歌

巻頭から収載歌に附された作歌年時は、一〇四二・一〇四三番の天平十六年正月十一日の活道丘集飲歌まで連続する。この後には作歌年時を附されない、巻六にとつては〈無時間〉の歌が続く。すなわち、巻六の歴史はここで断絶する。

同じ月の十一日に、活道の岡に登り、一株の松の下に集ひて飲む歌二首

一つ松幾代か経ぬる吹く風の音の清きは年深みかも

(一〇四二)

右の一首、市原王の作

たまきはる命は知らず松が枝を結ぶ心は長くとそ思ふ

(一〇四三)

右の一首、大伴宿祢家持が作

活道の岡は、大伴家持の安積皇子挽歌(3・四七五―四八〇)により安積皇子ゆかりの地と、たわれ、また、この前には皇子が登場しており(一〇四〇)これらを含む一〇三七―一〇四三番の歌群は安積皇子関係の家持の資料を基としたと想定される。したがって、この宴は安積皇子を中心とした正月の宴であったと考えてよからう。

ただし、家持の安積皇子挽歌は同年二月三日および三月二十四日に詠まれたものである。安積皇子は、この宴の正に一月後の天平十六年閏正月十一日に難波宮に行幸に出発した一群から脚気のために離脱し、その二日後の同月十三日に薨去している。この賀宴の直後に皇子は急逝したのである。そのため、一〇四三の家持歌の「たまきはる命は知らず」<sup>(13)</sup>命は支配することが出来ないという表現が問題とされてきた。この時、皇子は既に病に犯されていたのかどうか。



犯されていないにせよ、この表現を「無常観」〔『全註釈』〕や「個の寿の自覚」による嘆き〔『全注』一六〕とする否定的意見もある。

両歌の表現の詳述について紙幅の都合上省かざるを得ないが、これらの歌には安積皇子への健康への憂慮は表現されていない、と私は見る。

市原王作歌は、集中唯一の松風という漢詩文の題材を扱い一首全体を漢詩文世界から発想する<sup>(14)</sup>。だが、そこに「幾代か経ぬる」という万葉歌において対象を神の位相で称える表現を用いること<sup>(15)</sup>によって万葉歌として安定性を与え、皇子をそのレベルで讃えた<sup>(16)</sup>。

対する家持作歌であるが、家持は作歌活動当初の天平五年から意欲的に漢詩文世界を摂取したとされているが、ここでは広く伝承された習俗であるムスビの呪術をうたう。それは、市原王作歌が漢詩文からの発想であることを熟知し、自らはそれをずらし、へもどき<sup>(17)</sup>をしているのだと私は解する。

問題の「たまきはる命は知らず」と同類の表現は、集中に四例存在する（11・二三七四、二四六七、12・二九三五、20・四四〇八）が、どの歌にも健康への憂慮ということは表徴されない。現実の肉体しか持たない人間は命を支配することが出来ない、と言うのみである。しかし、「命—知る」の類似の表現として中皇命作歌がある。

君が代も我が代も知るや岩代の岡の草根をいざ結びてな

（1・一〇）

ここには、無常観や個の嘆きという自分の命を自分のものにするのができないことに対しての否定的観点はない。ましてや、健康への憂慮ということもない。命を司る岩代の地に対しての全幅の信頼がある。だからこそ、ムスビの呪術は行われるのである。

家持作歌は、市原王作歌が漢詩文に典拠を仰いだよう、この一〇番歌の表現を撰取することによって成立したのではないか。一〇番歌への典拠は、岩代の地で同じく松を結ぶ行為をうたう有間皇子挽歌群（二・一四一―一四五）を媒介としたのかもしれない。「たまきはる命は知らず」とは、自分たちの命を司る松に対する全幅の信頼を寄せた信仰的発想であったと解したい。その松を結ぶことによって、安積皇子を頂点といたたく宴の参集者の命の長久を願ったのである。

そして、それはあくまで前の市原王作歌を受容したところに成り立ったものである。宴における松讃めの賀歌という内容的な一致だけでなく、二句で句切れて、第四句の下で小休止を置くという息づかいも同一で、市原王歌が漢詩文世界からの発想であるなら、家持歌は伝承歌的発想法を採るといふ、和漢両極からのまなざしによる対発想の松の賀歌世界——宴の場では正客の安積皇子への讃歌である——がここでは構築されてる。

○

安積皇子は、夫人県犬養広刀自所生の聖武の皇子で、しかも当時生存している唯一の男皇子であった。したがって、その死は事実上の草壁皇子直系の皇統譜の断絶を意味する。卷六の歴史の終焉は、聖武即位の子祝に開始せられたのは正に反転した符合ではあるが、皇統の断絶と対応する。すなわち、卷六の歴史とは皇統の連続により論理化されたものであった。

活道の岡集飲歌は、安積皇子の名を記すことなく——それは皇子の死を隠蔽することでもある——、その生の長久を祈る歌が配置された。そして、続く歌々は、作歌年時を記すことのない、歴史化されることを拒否した無時間の宮廷歌群である。その無時間は、皇統の断絶によってもたらされたものであり、卷六の歴史の韜晦であった。<sup>(18)</sup>

しかし、『続日本紀』には安積皇子の名は自身の薨去記事と、その死後生母・県犬養広刀自の薨去記事（天平宝字六年十月十四日条）の中にしか見えず、皇子の生前の事績は何ら語られることがない。安積は聖武の唯一の男子として十七歳まで生存したにもかかわらず、である。そればかりか、その生存中の天平十年に安倍内親王が、女性でありながら、異例の皇太子に立つ。これらは既述した聖武の新たな皇統継嗣理念によるものである。つまり、天皇聖武から安積は皇位継承権からは排除され、その生は隠蔽されていた。史書にその名が見えないのもこのためである。

しかし、家持の安積皇子挽歌には皇子への全幅の信頼がうたわれ、安積皇子を皇位を嗣ぐべきものと目して発想されている。

また、天平十七年八月、聖武が行幸先の難波宮で不豫に陥った際に橘奈良麻呂はクーデターを計画した。<sup>(19)</sup>奈良麻呂は「皇嗣立つること無し」として、既に阿倍内親王が立太子しているにもかかわらず、その存在を否定する。この発言の裏には前年の安積皇子の死が揺曳している。そして、長屋王の皇子である黄文王を皇嗣として擁立する。

これらのことから考えられるのは、藤原氏所生の草壁皇子嫡系の皇子が皇位継承権を持つと言うことは、あくまで聖武周辺だけで考えられていたこと。貴族層の中には、内親王の立太子を認めていない者もいて、また新たな皇嗣——あくまで天武皇統の者であろうが——を求めていたこと。つまり、皇位継承理念において天皇と貴族層の間では差異が存するのである。

翻って巻六に照らせば、聖武即位の予祝で始まりながらも、その皇統理念に合致しない者で歴史が閉じられる。つまり、皇位継承に関しての歴史観の相違がここには看取される。これは何を意味するのか。

#### 四 授刀寮散禁歌

卷六の連続するかに見える歴史にも一つの断層がある。巻頭歌群と巻末歌群の首尾呼応する構成から見て、巻頭歌群の次に配置された九四八・九四九番歌はある歴史の断絶を胚胎していると考えられる。九四八・九四九番歌を、便宜上、「授刀寮散禁歌」と呼ぶ。

四年丁卯の春正月、諸の王・諸の臣子等に勅して、授刀寮に散禁せしむる時に作る歌一首 并せて短歌

ま葛延ふ 春日の山は うち靡く 春さり行くと 山かひに 霞たなびき 高円に 鶯鳴きぬ もののふの 八十  
伴の男は 雁が音の 来継ぐこの頃 かく継ぎて 常にありせば 友並めて 遊ばむものを 馬並めて 行かまし  
里を 待ちかてに 我がせし春を かけまくも あやに畏く 言はまくも ゆゆしくあらむと あらかじめ かね  
て知りせば 千鳥鳴く その佐保川に 岩に生ふる 昔の根採りて しのふ草 被へてましを 行く水に みそぎ  
てましを 大君の 命畏み ももしきの 大宮人の 玉梓の 道にも出でず 恋ふるこの頃 (九四八)

#### 反歌一首

梅柳過ぐらく惜しみ佐保の内に遊びしことを宮もどどろに

(九四九)

右、神龜四年正月に、数の王子と諸の臣子等と、春日野に集ひて打毬の樂をなす。その日忽ちに天陰り雨ふり雷電す。この時に、宮の中に侍従と侍衛となし。勅して刑罰に行ひ、皆授刀寮に散禁せしめ、妄りて道路に出づること得ざらしむ。ここに悒憤みし、即ちこの歌を作る。「作者未詳なり。」

左注には、神龜四年正月に、宮中の侍従・侍衛の任にあるべき諸王諸臣の子らは、春日野で打毬をしていたために授

刀寮に散禁され、その悒憤のためにこの歌は作られたという作歌事情が記されている。この歌の話者として諸王・諸臣の子供の中の侍従・侍衛の任に当たたる者が設定されている、ということを確認したい。<sup>(20)</sup>

しかし、本歌の表現には散禁せられた重苦しさや切迫感はなく、かえって奇妙な明るさが、特に反歌には、ある。罪を犯した意識が歌には全く表徴されていない。他にも多くの矛盾をこの歌は抱えている。<sup>(21)</sup>

まず、歌の中の地名。左注では春日野で打毬に興じていたとあり、長歌の表現はそれと合致するかに見えるが、反歌では「佐保の内に遊びしこと」とある。春日野は春日山の西の麓の地を指し、現在の奈良市東方に当たる。他方、佐保は奈良市市街地の西北郊外に位置し、両者には約三・五キロメートルの隔たりがあり、明らかに場所が違う。したがって、「佐保の内に遊びし」の動作主体が授刀寮に散禁せられた者だとすると、反歌が長歌・左注から浮き独立するような感がある。また、長歌の「常にありせば 友並めて 遊ばむものを 馬並めて 行かまし里を 待ちかてに我がせし春を」は、遊ぶ姿を夢想し心楽しみにしていたのに取り上げられたという遊びが未然の状態であることが表現されている。左注では、宮中にいるべき時に春日野で打毬の遊びをしたために散禁されたと説明されるが、長歌には遊びを行ったということが窺えない。しかし、反歌では「佐保の内に遊びしこと」と場所の齟齬はともかく遊んだことが明示されている。すると、はたして歌の内容は左注と一致しているのであろうか。長歌、反歌、左注のどれもがそれぞれ相容れない感がある。

それでは、これらが何故一群としてまとまって解釈されているのか。広く本歌は宮廷貴族たちの私的な遊宴としての春の野遊びという基盤によって立つ。これは、伝統的な儀礼性または日常的な恋愛の具として歌を用いるのではなく、強く漢詩文の影響下に成った男性同士の交友の具として用いる「文人歌」あるいは「交友歌」<sup>(22)</sup>と言つてよいであろう。

しかし、文人歌とは、神龜五年以降大伴旅人を中心として太宰府歌壇で生成され、後期万葉、家持を中心として展開されたものである。それにはこの歌は発生した空間として隔たりがあり、時間的にも早い。

それと密接に関わることであるが、この歌で集中初出の表現がいくつも認められる。

本長歌の「友並めて」は集中孤例の特異な表現であるが、続く「馬並めて」風光明媚な地へ友と連れ立っていくという表現は多い。類例も含めれば、

馬並めて高の山辺を白たへにははしたるは梅の花かも

(10・一八五九)

秋風は涼しくなりぬ馬並めていざ野に行かな萩の花見に

(10・二一〇三)

馬並めていざ打ち行かな渋谿の清き磯廻に寄する波見に

(17・三九五四 大伴家持)

もののふの 八十伴の男の 思ふどち 心遣らむと 馬並めて うちくちぶりの 白波の 荒磯に寄する 渋谿の

崎た廻り……

(17・三九九一 家持)

石瀬野に秋萩しのぎ馬並めて初鷹猟だにせずや別れむ

(19・四二四九 家持)

〔類例〕藤波は 咲きて散りにき 卯の花は 今ぞ盛りと あしひきの 山にも野にも ほととぎす 鳴きし響め

ば うち靡く 心もしのに そこをしも うら恋しみと 思ふどち 馬打ち群れて 携はり 出で立ち見れ

ば…… (17・三九九三 大伴池主)

……露霜の 秋に至れば 野も多に 鳥すだけりと 大夫の 友誘ひて…… (17・四〇一一 家持)

思ふどち ますらをのこの 木の暗の 繁き思ひを 見明らめ 心遣らむと 布勢の海に 小舟つら並め

ま權掛け い漕ぎ廻れば 平布の浦に…… (19・四一八七 家持)

以上であるが、すべて後期万葉の歌に属する。元来、「馬並めて」という表現は狩獵する王者に從駕するさまを叙述するもので、行幸供奉歌に多いものであった。<sup>(23)</sup>だが、後期万葉ではその意味が変質し、友と連れ立つという意味しか表出しなくなる。ここから卷十収載歌も——また景物からも——第三期以降の歌と見なしてよからう。そして、その使用者を見ればすべて家持であることは注意すべきである。類例の卷17・三九九三番歌は伴池主作歌であるが家持作歌に和したことがその題詞・左注に示されているので、交友歌としての「馬並めて」は家持圏の歌ことばだと認定してよからう。その最初の卷17・三九五四番歌は天平十八年八月七日作であるから、授刀寮散禁歌はその十九年も前の初出例といふことになる。

反歌における「梅柳」の語は漢詩文の影響下に成った歌ことばである。<sup>(24)</sup> 以外には二例検出される。

遊ぶ内の楽しき庭に梅柳折りかざしてば思ひなみかも

(17・三九〇五)

右、十二年十二月九日に、大伴宿祢書持作る。(追和大宰之時梅花新歌)

君が行きもし久にあらば梅柳誰れとともにか我がかつらかも

(19・四二三八)

右、判官久米朝臣広繩、正税帳を以て、京師に入るべし。仍りて守大伴宿祢家持この歌を作る。ただし、越中の風土に、梅花柳絮三月にして初めて咲くのみ。(題詞には天平勝宝三年(七五二)二月二日作歌)

しかし、両歌とも実景ではないことが左注に明示されている。つまり、「梅柳」の語は自らの漢詩文の知識に基づき観念の中で「梅柳」を幻視し、歌ことばとして創造された、表現の上での獲得である。もちろん、この語も本歌が初出例である。

そして、長歌の「雁がねの来継ぐこの頃」は、季節が春であるから日本での越冬を終えた帰雁を表徴する。集中で帰

雁を歌で詠んだのは、

帰雁を見る歌二首

燕来る時になりぬと雁がねは国惚ひつつ雲隠り鳴く

(19・四一四四)

春まけてかく帰るとも秋風にもみたむ山を越え来ざらめや〔一云、春されば帰るこの雁〕 (19・四一四五)

という天平勝宝二年三月二日の家持作歌しかない。また、家持は帰雁を天平十九年三月五日付の七言詩に作っている。他には、卷五の天平二年正月十三日の梅花宴の序に見えるだけである。帰雁の題材において、授刀寮散禁歌は、家持作歌よりも詩よりも遙かに早くに位置する。

端的に言おう。この授刀寮散禁歌は、大伴家持による後代からの創作だと私は推定する。長歌・反歌・左注それぞれが合致せぬ点、謹慎せられた者の緊迫感のなさ、早すぎる文人歌などこの歌の抱えるいくつもの矛盾を無理なく理解するには、こう解するのが妥当と私は考える。さらなる補足事例を挙げれば、「大夫」という語の三人称的用法(17・三九七三、20・四三九八)、春日の地と霞との関連(3・四〇七、4・七三五、8・一九三七、一九三八。他に作者未詳歌が七首)は家持周辺の者しか詠んでいない。そして、「かけまくも あやに畏く 言はまくも ゆゆしくあらむと」は、家持の安積皇子挽歌で見られた表現であった。事件の当事者にあらざる者が、無理に歌を作ろうとしたさまざまなほころびがこの歌のさまざまな矛盾に露呈していると考える。

さて、最後に題詞と左注の關係にふれておきたい。

〔題詞〕四年丁卯春正月、勅諸王諸臣子等、散禁於授刀寮時作歌一首〔并短歌〕

〔左注〕右、神龜四年正月、数王子及諸臣子等、集於春日野而作打毬之樂。其日忽天陰雷雨電。此時、宮中無侍從



及侍衛。勅行刑罰、皆散禁於授刀寮、而妄不得出道路。于時愷憤、即作斯歌。〔作者未詳〕

傍線を付したところを見れば明らかなように、題詞はほぼ左注に含まれている。巻六には作歌事情を記した左注が九六二、九七八、一〇〇四、一〇〇九、一〇一六とあるが、このように題詞と左注が照応することが多く含まれる関係にあるものはない。また、本歌の題詞における「於」字は家持に特徴的な用字で、左注を元として家持が書き換えたのだと推測されている。<sup>(25)</sup>

ならば、なぜ家持は神龜四年・授刀寮散禁を核として歌を作り、巻六の中に定位せしめたのか。

○

『日本靈異記』上三十二縁には、同じく神龜四年、授刀寮に禁された説話が収録されている。

神龜の四年の歳の丁卯に次れる九月の中ごろに、聖武天皇、群臣と添上郡の山村の山にみ獵したまひき。鹿有りて細見の里の百姓の家の中に走り入りき。家人覺らずして殺して噉ひつ。後に、天皇聞しめして、使を遣はして其人等を捕へしめたまふ。時に男女十余人、皆其の難に遭ひぬ。身単ヒ心慄り、憑恃む所無し。但し謂へらく、「三宝の神力に非ずよりは、孰か肯テ其の重き憂へを掾けたまはむ」とおもへり。流聞くならく、大安寺の丈六は能く人の願に随ひたまふときく。仍りて便ち人をして寺に詣でて、誦經せしめき。又、請ひて曰さく、「我等、官に参る向はむときは、寺の南の門を開きて、親に拝みまうすこと得しめよ。更に請はくは、我等、闕ニ詣でむ間に及びて、鐘の声を従はしめよと欲ふ」とまうす。衆僧、願に随ひて鐘を鳴らし、經を転じ、門を開きて拝み奉ること得しむ。既にして使に従ひて参る向ひぬ。授刀寮に禁む。即ち皇子の誕生れませるに依りて、時に朝廷に大きに賀き、天の下に大赦して、刑罰を加へず。反りて官禄を衆人に賜ひ、歡喜比无かりき。誠に知る、丈六の威光。誦經

の功德なりけりといふことを。

『日本靈異記』の主題である仏徳を除けば、天皇に罰せられ授刀寮に禁された者が、皇子誕生のために許された説話となる。そして授刀寮とは、皇位繼承に関わる、皇太子を守るための天皇の私的軍隊であった。<sup>(26)</sup>本説話に立ち返れば、他ならぬ授刀寮に禁される必然性は、皇子誕生を語るための装置として機能している以外にない。

そして、私はここに当該の考察対象としてきた授刀寮散禁歌との構造的連関を見る。季節の設定が初春の正月と晩秋の九月、行為者が貴族と民衆、その行為が実行と阻害という反対のベクトルでありながらも、両者が禁された原因は〈遊び〉であった。すなわち、それは同心円の放出する文学を形成する磁力の対局に位置せしめられたものであったと考える。皇子誕生という王権の力が、それぞれのテクストの中の生理にかなった形として表出されたものが、『万葉集』巻六の授刀寮散禁歌と『靈異記』上二八縁説話であった。

○

授刀寮散禁歌を発生せしめた皇子「某王」<sup>(27)</sup>は、夫人安宿媛（藤原光明子）から神龜四年閏九月二十九日に誕生し、同年十一月二日、生後二ヶ月ながら立太子される。この異例の乳児の立太子には、先ほどの安積皇子が深く関わって<sup>(28)</sup>くる。

翌神龜五年に、聖武のもう一人の夫人である県犬養広刀自から安積皇子が誕生した。つまり、某王の立太子された十一月には県犬養広刀自が懐妊していた可能性があるのである。広刀自の地位は安宿媛と同じく夫人である。両者の所生する親王は律令で規定される限りでは等価であり、どちらも皇位繼承の資格を有する。したがって、神龜四年に某王を立太子したことは、広刀自の産むかもしれない皇子の皇位繼承権を剝奪するとともに、聖武自身藤原氏所生でありなが

ら天皇となつたよう、これからの皇位継承は藤原氏所生であるという新たな皇統理念の言挙げでもあつた。

しかし、聖武の皇統理念を背負つた皇子は、名すら史書に語られることなく、生後一年に満たない神龜五年九月十九日に夭折する。

○

卷六は〈雑歌集〉であるから、死が記載されることはない。その主題は歴史であり、皇位継承により論理化された。したがって、授刀寮散禁歌群は、神龜四年という歴史的定点と授刀寮という属性を与えられることによって、聖武朝を継ぐべき某王の誕生を胚胎させたものである。しかし、皇子のあまりに儂い死により、その表出のベクトルは対蹠的にねじ曲げられたものと考ええる。つまり、皇子の死により、その論理化された歴史は断絶せられるのであるが、それをそのまま定点としておくのではなく、死が隠蔽されその生を予感させる時点で歴史が断ち切られたものである。それは、後の歴史が、安積皇子の生を言祝ぐ歌で断絶されるのと同じようど符合する構造にあるものである。<sup>29)</sup>

ただし、安積皇子の例から推して、家持は某王の歴史的位位置を正確には把握しておらず、聖武の夭折した皇子という程の認識しか持たなかつたであらう。

## 五 むすび

『万葉集』巻第六は、聖武朝における皇統譜を主旋律として構造化された雑歌集である。

卷六が体現する主題は歴史である。それは聖武天皇の即位予祝をうたう養老七年五月の吉野行幸歌に始まり、その一月後に夭折する聖武の皇子の安積親王を中心とした天平十六年正月の活道岡の歌まで連続する。だが、それ以降の歌に

は作歌年時が付されない。つまり、それ以降の時間は歴史として否定されている。

また、巻頭の行幸供奉歌群は歴史的韜晦である巻末歌群と同じ構成であり、巻六は首尾呼応した体裁を有している。したがって、巻六の連続するかに見える歴史にも一つの断絶があり、そこにも聖武の皇子（某王）の死が潜在する。よって、聖武の即位予祝により始まった巻六の歴史は、その継承者がいなくなったことにより歴史が閉じられ、即位する者がいないという事実を隠蔽し、天平十六年以降の時間を否定する。つまり、巻六に刻み込まれた歴史とは、聖武朝の実体的な歴史や「治世を記念する」ものなどではなく、皇位継承がいかにも果たされるかという皇統譜を中心とした歴史であった。

しかし、藤原氏所生の草壁皇子嫡系という聖武朝の皇統継嗣理念において安積親王はその位置を排除されてきた。そして、某王の死を潜在化させる歌はその生を知らぬ大伴家持による後代からの創作の可能性がある。つまり、巻六の歴史は錯綜しており、個々の宮廷歌を集成しそれらを一つの統一体と成り立たしめた者に大伴家持が擬せられてくる。

巻六の歴史を断絶させた授刀寮散禁歌の作成——それは巻六の編纂をも意味する——が何時なされたのかは類推するより他はないが、ただ、何時そのような歴史的観点もたらされたかだけは、示唆が巻六内部に与えられている。

一〇三七番の家持の手になる久邇京讚歌が詠まれた天平十五年八月十六日には、聖武天皇は紫香樂宮へ行幸しそこに滞在している。つまり、天皇不在の皇都讚歌ということになる。それでは、誰に対する讚歌であったのか。このことをいち早く指摘したのは小野寛氏であり、安積親王に捧げられたものと見た。<sup>(30)</sup> 従うべきものかと考えられるが、それは、その前歌群である聖武とともに作歌をなした意味がいかに変説したのか。さらにここには二年の歴史の空白がある。そして、巻六内部で、この変化はいかなる意味をもたらしたのか。ここには巻六の成立論、編纂論へ向けての重要

な問題が潜んでいると考えられる<sup>(31)</sup>。

注

- (1) 横山英氏「万葉集卷三、四、六、八の關係」『万葉私考』、さるびあ出版、一九六六・一〇（初出——一九三三・一一〇）、小野寛氏「万葉集卷八と卷三・四・六——その共通作者と重出歌——」『国語と国文学』、一九六九・一〇。卷六の性格をめぐっては「奈良朝歌卷」（伊藤博氏「奈良朝宮廷歌卷——卷六の論——」『万葉集の構造と成立』上、塙書房、一九七四・九）、「聖武天皇治世を記念しよう」として編まれた雑歌集」（吉井巖氏「万葉集卷第六概説」『全注』六、有斐閣、一九八四・九）などの規程があるが、事はそう単純ではない。なお、卷六の詳細なる研究史の整理に、廣岡義隆氏「『萬葉集』卷第六の成立について」（『万葉集研究』第二十三集、塙書房、一九九一・一一）がある。
- (2) あくまで書物としての問題である。たとえば、卷中最多の二〇首が一つの題詞に支配される九七六〜九九五番の天平五年の歌々は、その大部分が「月歌」という同題を持ち、類聚的配列がなされている（九八〇〜九九七。九九三・九九四の伴坂上郎女・家持の「初月歌」も同じ範疇に属するものと見なす）。それらが全て同じ時間・場で詠まれたものとは到底考えることが出来ない。だが、天平五年という固有の時間がそれらの歌々に与えられ、卷六の中に組み込まれていること、すなわち、卷六全体の中で二十二年間の歴史の一端を支えるものとして機能していることの方が重要であると私は考える。
- (3) 吉井巖氏「万葉集卷六について——題詞を中心とした考察——」『万葉集への視角』、和泉書院、一九九〇・一〇（初出——一九八一・一一）。
- (4) 古屋彰氏「田辺福麻呂と五つの歌群」『万葉』、一九六二・一〇。原田貞義氏「万葉集の私家集（一）」『国語国文研究』一九六八・六。ただし、一〇四四〜一〇四六番歌は作者未詳歌。成立時に福麻呂歌集と統括されたか。
- (5) 以上の卷六の構成から、本稿では、九〇七〜九四七番歌を巻頭歌群、一〇四四〜一〇六七番歌を巻末歌群と規定する。
- (6) 清水克彦氏「養老の吉野讚歌」（『万葉論集』第二、桜楓社、一九八〇・五。初出——一九七四・一一）、小野寛氏「万葉集從駕歌の一つの問題——その空白——」『国語国文論集』、一九七九・三。

(7) 『万葉集全注』六

(8) 岸俊男氏「元明太上天皇の崩御」『古代政治史研究』、塙書房、一九六六・五（初出—一九六四・九）。

(9) 『統日本紀』和銅六年十一月五日条に紀竈門娘・石川刀子娘の嬪号貶黜記事がある。翌年六月、首皇子は立太子される。

(10) 河内祥輔氏「八世紀型の皇統形成原理」『古代政治史における天皇制の論理』、吉川弘文館、一九八六・四。

(11) 秋間俊夫氏「人麻呂と近江」『文学』、岩波書店、一九七六・一〇。

(12) 神野志隆光氏「聖武朝の皇統意識と天武神話化」『柿本人麻呂研究』、塙書房、一九九二・四（初出—一九九〇・九）。

(13) 健在説は、川崎庸之氏「大伴家持」〔『記紀万葉の世界』（歴史著作選集一）、東京大学出版会、一九八二・一〇。初出—一九四二・一〕、横田健一氏「安積皇子の死とその前後」〔『白鳳天平の世界』、創元社、一九七三・九。初出—一九五九・六〕など。病説は、山本健吉氏「大伴家持」〔『全集』一、講談社、一九八三・九。初出—一九七一・七〕、橋本達雄氏「活道の岡宴歌」〔『大伴家持作品論攷』、塙書房、一九八五・一一。初出—一九七八・三〕など。

(14) 『懐風藻』には松風を聞く詩が多く残されており、松風の題材が漢詩文のものであり、その受容が既に広く行われていたことを教える（一九、二二、三二、三八、六九、一〇八、一一八）。が、注目すべきは、ほとんどに「松風」が春の題材とされており、さらに松風に対する聴覚を「清」と表現していることである。これらは、一〇四二番歌と合致したものである。よって、初句「一つ松」は漢語「孤松」の翻訳語である。なお、ある音を「清」と聴き取る発想は音楽に

関する漢詩文に多く見られることであった（小島憲之氏「上代日本文学と中国文学」中、塙書房、一九六四・三）。

(15) 「幾代—経る」の例は、1・三四（異伝9・一七一六）、3・三五五、11・二六五六、15・三六二一、三六三七、17・四〇三三、四〇二六。この表現に叙述される対象は、単に長期の時間が経過したことを述べられるだけでなく、神性を付与せられて表現されている。

(16) 外来の題材を扱いつつも他方伝統的な歌ことばを用いて万葉歌として安定性を与える、というのは市原王作歌に通底する方法である（3・四二二、20・四五〇〇）。

(17) 芳賀紀雄氏「歌人の出発」『日本古代論集』、笠間書院、一九八〇・九。だが、家持の作家活動の開始を天平五年と見るのは、注2で指摘した事象があることから、保留しておく。

(18) ここから、吉井巖「万葉集巻六について」（前掲注3）は、聖武は「治道を失って、唯一人の皇子を失った悔悟の心情

が察せられるように思う。天皇はただ大仏建立の悲願へと走ってゆく」と解するが、その説は取らない。国分寺・国分尼寺及びそれらを統括する東大寺の創建、そしてその頂点の象徴としての大仏の建立は、民族的あるいは神話的基盤に支えられた天皇のあり方から、律令的あるいは世界宗教としての仏教に保証された新たな天皇のあり方を示すものであった(石母田正氏「国家と行基と人民」『日本古代国家論』第一部、岩波書店、一九七三・五。吉田孝氏「古代国家の歩み」(大系 日本歴史3)、小学館、一九八八・二)。聖武朝の仏教政策は、聖武個人の信仰心に帰結するものではなく、前代の位相からは飛躍した王権の絶対性を宣言するための革新的な試みとして把握すべきである。また、安積皇子を失った悔悟など聖武にはない(本文参照)。

(19) 『続日本紀』天平宝字元年七月四日条。

(20) 大飼公之氏「長屋王の追悼——万葉集巻六、第一部——」(『上代文学』一九七八・一一)は、この歌の話者を長屋王側近の授刀寮の舍人とするが、従えない。そして、それにより論旨が展開されるが、同様に従えない。

(21) 伊藤博氏は行幸供奉歌群(九五四)の中に本歌が入っていることは竄入だとする(前掲注1)が、単純には従えない。前掲注1。

(22) 中西進氏「文人歌の試み——大伴旅人における和歌——」『中西進 万葉論集』第三巻、講談社、一九九五・七(初出——一九八四・一一)。

(23) 王者の狩獵あるいは行幸に従駕する意味の用例は、1・四、四九、2・二三九、6・九二六、7・一一〇四、一一四八、9・一七二〇。巻七、九収載歌は題詞・左注には何も記されないが、作歌内容から行幸従駕歌と見なす。また、類例「舟並めて」(1・三六、6・九三三)も行幸従駕の表現である。

(24) 大飼公之氏、前掲注20。

(25) 前掲注3。

(26) 笹山晴生氏「授刀舍人補考——和銅元年天皇御製歌の背景——」『日本古代衛府制度の研究』、東京大学出版会、一九八五・四(初出——一九六八・一一)、林睦朗氏「皇位継承と親衛隊」『上代政治社会の研究』、吉川弘文館、一九六九・九

(27) この皇子の名は不明である。『本朝皇胤紹運録』には「基王」と記されるが、「基」は「某」字を誤ったとする『大日本史』の説に従う。

(28) 岸俊男氏「光明立后の史的意義」(前掲書所収。初出—一九五七・一〇)。

(29) なお、付言する。従来、九五〇—九五四番歌までが難波行幸歌であり、九五五—九七〇番歌までが大伴旅人を中心とする太宰府歌群であることから、巻頭から九五四番歌までがまとまった行幸供奉歌群として認識されてきた。その際、当時の台閣の首班が長屋王であるために、皇親政治が行なわれる際に宮廷歌人が活躍するという了解の下である。しかし、万葉における長屋王問題は、中西進(前掲注22など)、胡志昂(『奈良万葉と中国文学』、笠間書院、一九九八・一

二) 両氏の言われるように旅人作歌の通底に根差す問題であり、宮廷歌人の活躍と関係はないと私は考えている。また、長屋王の政治は、不比等の路線を推進したものであり、皇親政治として弁別されるものではない(寺崎保広氏『長屋王』(人物叢書、吉川弘文館、一九九九・二))。

(30) 小野寛氏「恭仁京の歌」『大伴家持研究』、笠間書院、一九八〇・三(初出—一九七七・二)。

(31) 巻六の持つ問題はここだけに留まらない。巻頭の笠金村作歌から、歌に日付を負わせることが靈龜元年以来八年ぶりに復活した。すなわち、万葉史における「画期」としての聖武朝」という認識を迫るものではあるまいか。

〔付記〕

本稿は第三八七・慶應義塾大学国文学研究会および上代文学会一九九九年十二月例会において発表したものである。席上御教示下さった方々にお礼申し上げます。

二〇〇〇年一月一八日、御指導を賜っていた井口樹生先生が急逝された。突然の驚きのあまり、ことばも出ない。その中で、成稿したものである。